

2026<sup>ねんど</sup>年度

せい と こころ え  
生 徒 心 得



しまねけんりついわみ ようごがっこう こうとうぶ  
島根県立石見養護学校 高等部

|        |         |  |
|--------|---------|--|
| し<br>氏 | めい<br>名 |  |
|--------|---------|--|

1 すてきな大人<sup>おとな</sup>になるために（学年目 標<sup>がくねんもくひょう</sup>）

2 ふりかえり \*<sup>ぐたいてき</sup>具体的によかったことなど<sup>か</sup>書きましょう。

|                    | かんそう<br>感想 | ひょうか<br>評価 | せんせい<br>先生より |
|--------------------|------------|------------|--------------|
| 一<br>学期<br>が<br>つき |            |            |              |
| 二<br>学期<br>が<br>つき |            |            |              |
| 三<br>学期<br>が<br>つき |            |            |              |

◎とてもできた    ○できた    △ときどきできた    ×できなかった

ふくそうきてい  
服装規程

|                         |                                                                                                                                    |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| なつ 夏 服<br>6/1～<br>9/30  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・シャツ又はブラウス（白）</li> <li>・スラックス又はスカート（黒・紺・チェック柄）</li> <li>・標準服</li> </ul>                     |
| ふゆ 冬 服<br>10/1～<br>5/31 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・詰襟服又はブレザー</li> <li>・シャツ又はブラウス（白）</li> <li>・スラックス又はスカート（黒・紺・チェック柄）</li> <li>・標準服</li> </ul> |

※以前の学校で着用していた制服（ブレザー、スーツ等）や式典等にふさわしいものであれば、上記以外でも認める。

※衣替えには、気温に合わせて移行期間を設ける。

1. シャツを出したり、必要以上にズボンをずらして履いたりしない。また、ベルトは黒・紺とし、華美でないものとする。
2. スカート丈の長さは、膝にかかる程度とする。
3. 冬季のタイツは黒とし、ストッキングは不可。体育時は着用しない。
4. 肌着の色は、白・黒・紺・グレーとし、大きな模様が表に透けないものとする。
5. 靴下の色は、白・黒・紺・グレーとし、華美でないものとする。
6. 装飾品（ネックレス、ピアス、指輪等）や化粧品（香水、マニキュア、頭髪用ワックス等）は使用しない。
7. 防寒着は華美にならないようにする。
8. 校内では、防寒着やネックウォーマー、マフラー、帽子等は原則着用しない。やむを得ない場合は教員に許可を得る。
9. ひざ掛けは使用してもよい。

※式典行事や校外学習時については、教員の指示に従うこと。

ほんこうせい と しゅうじつ がっこうせいかつ しゃかいせいかつ きほん み  
本校生徒として、充実した学校生活をおくり、社会生活の基本を身につける  
ために、次のきまりをまもってこうどうしよう。

## 第 一 章 規 律 ・ 礼 儀

1. ほんこうせい と は ちずかしくない態度や行動をとる。
2. たに ん めいわく げんどう 他人に迷惑をかける言動はしない。
3. じぶん き も あいさつ へんじ 自分から気持ちのよい挨拶や返事をする。

## 第 二 章 通 学

1. つうがく じ せいふく ちゃくよう こうつう まも 通学時は、制服を着用し、交通ルール・マナーを守る。
2. けっせき ちこく ばあい かなら たんにん こうとうぶ せんせい れんらく 欠席・遅刻する場合は、必ず担任が高等部の先生に連絡する。

## 第 三 章 学 校 生 活

1. がっこうない こうきょうぶつ たいせつ こい は そんな とき べんしゅう 学校内の公共物を大切にし、故意に破損した時は弁償する。
2. がっこう ぶつびん きょか も だ 学校の物品は許可なく持ち出さない。
3. じゅぎょう しょう きょうしつがい へ や むだん はい 授業で使用する教室以外の部屋には無断で入らない。
4. こうがいがくしゅう じ など がっこう どうよう こうどう 校外学習時等も、学校と同様に行動する。

## 第 四 章 学 習

1. しぎょうじかん おく ころ 始業時間に遅れないように心がける。
2. じぶん やくわり にちよく そうじ とうばんなど せきにん 自分の役割（日直・掃除・当番等）には責任をもつ。
3. じゅぎょう う し こ など た ひと めいわく 授業はまじめに受け、私語等で他の人に迷惑をかけない。

## 第 五 章 交 友

1. けんかやらんぼう こうい けんかや乱暴な行為はしない。
2. きちょうひん ちょうれい じ たんにん あす 貴重品は朝礼時に担任に預ける。
3. ともだち どうし きんせん ぶつびん か か 友達同士で金銭・物品の貸し借りはしない。
4. たが よ みと ゆうじょう お互いの良いところを認め、友情をはぐくもう。
5. だんじょこうさい たが そんけい はつげん こうどう 男女交際は、お互いを尊敬しあって発言・行動しよう。

## 第六章 校外生活

1. 外出時には、行き先等を事前に保護者に連絡する。
2. 夜間の外出は、保護者同伴とする。
3. 危険な所や18歳未満の出入りが禁止されている場所へは出入りしない。
4. 生徒のみで、カラオケボックス・ゲームセンター・インターネットカフェを利用しない。
5. 飲酒・喫煙・薬物はすべて禁止する。
6. 外泊は禁止する。
7. アルバイトは許可願を提出し、許可を受けた上で行う。
8. 原付バイク・自動車の免許取得を希望する者は、許可願を提出し、許可を受けた上で行う。

(アルバイト規程・免許取得規程は別に定める。)

## 第七章 所持品

1. 刃物その他危険物を持ち込んだり、所持したりしない。
2. 必要以外の金銭や物品(遊具等)を持ってこない。
3. 自分の持ち物には必ず記名する。
4. 通学生の手持電話の持ち込みは、許可願を提出した上で、許可を受ける。ただし、朝礼前に職員室に預け、終礼後に受け取りに来る。

## 第八章 頭髪・服装

1. 頭髪は、清潔簡素な髪形とし、パーマ・染色・脱色等はない。女子のリボン等は華美でないものとする。
2. 登下校や校内生活では制服を着用する。学習によっては作業服や体操服を着用する。また、式典行事や校外学習参加の際は、服装規程に定める服装とする。

メモ 



✕ 毛



